

経済学研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、平成 19 年 10 月に大阪外国語大学との統合による 5 名を加え、専任教員数 49 名、3 専攻から構成される。大学院博士前期課程入学定員 73 名、大学院博士後期課程 25 名で、学生定員充足率は専攻によりばらつきがあるものの平均的にほぼ 1 であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会・評価委員会を中心にして、授業アンケート、3 年に 1 度の自己評価・外部評価を実施し、外部評価の結果を教育内容・方法の改善に結びつける体制を構築するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部 3 年次終了後の飛び級制度を採用している。研究者育成のために、専攻ごとに特色あるスクリーニング法を工夫するほか、21 世紀 COE プロ

グラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を活用したプロジェクト演習を提供する一方で、高度専門職業人育成のために、専攻ごとに社会的要請に対応した工夫を凝らしている。また、EU 研究拠点形成のためのコンソーシアム EUIJ 関西に関連した科目も開講するなど、充実した教育課程を編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、総合大学の利点を生かして、MOT コース、金融・保険教育研究センターなど社会的要請に沿った教育内容を学内他研究科と協力して提供しているほか、インターンシップ専門の教員を配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、魅力ある大学院教育イニシアティブ利用によるコア科目の充実、21 世紀 COE プログラムによるプロジェクト演習、複数教員による論文作成指導、インターンシップ等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、基礎科目を体系的に編成して歴大なアサインメントを与えることにより主体的学習を促すとともに、査読付き雑誌に論文が採用された大学院生に対する研究奨学金制度、英文校正支援制度を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士号の平均取得率が 8 割前後、博士号の平均取得率が 6 割弱である。また、平成 16 年度経営史学会賞の受賞のほか、査読付き雑誌への論文採用者には研究奨励金が支給されており、その件数が平成 17 年度 3 件、18 年度 8 件、19 年度 6 件であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、示された資料からは、大学院生全体の評価が良好であることは確認できないが、歴史系の経済学専攻および経営学系専攻の在学者が高く評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了者の約 90%が毎年平均的に進学・就職し、大学院博士後期課程では就業者と進学者が平均的に 85%にのぼるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、課程修了者から、研究指導體制の有効性ととも、学習の成果が仕事で役に立っているという良好な評価があるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。